

い教育訓練の確保に努めていく必要があるのではないか。

### **⑤ 労働力需給調整機能の強化**

○ この点については、官民連携した雇用情報システムである「しごと情報ネット」の構築、民間教育機関に対する民間職業紹介事業制度の周知・広報、紹介予定派遣の積極的活用等の施策に努めてきたところである。

○ 「しごと情報ネット」については、運用開始から5年を迎え、参加機関数は約5,300機関、求人情報件数は約78万件、一日あたりのアクセス件数はPC版と携帯版を併せて、100万件を超える状況である。

民間教育機関に対する民間職業紹介事業制度の周知・広報については、民間教育機関が委託訓練受講者を対象に職業紹介事業を実施することについて、職業紹介事業制度の周知・広報を行いつつ督促し、その意向があることを確認した場合には、都道府県労働局等から職業紹介事業の迅速かつ円滑な許可手続きについての助言等を行っている。

紹介予定派遣については、平成16年3月1日施行の改正労働者派遣法等により、法律上の位置付けを明確にし、派遣労働者の採用内定等を可能とする見直しを行い、その内容について周知を行ってきたところである。

○ これらの施策は、職業安定行政の施策であるが、今後とも、労働力需給のミスマッチを解消するためには、労働者の職業生活設計に即した職業能力開発と、その能力に応じた雇用機会の確保が不可欠である。

このため、今後とも、職業能力開発に係る行政分野と職業安定行政に係る行政分野とは連携を図りつつ、行われていくべきものと考えられる。

### **3 今後踏まえるべき点について**

これまでみたような状況のほか、労働者及び企業を取り巻く環境等が大きく変化してきていることにかんがみ、その状況に応じた目標設定や予算の投入の在り方の見直しを行うことなどにより、職業能力開発に関する諸事業の見直しを行っていくべきであると考えられる。

併せて、これまで実施してきた施策が必ずしも国民に浸透していないといった意見があることも踏まえ、どのような公的サービスがどこにあるのかといった基本的な情報が、対象者に対して施策のまとめりとともにきちんと行き渡るよう、関連分野の民間の専門家のネットワークやノウハウを十分活かした広報活動に取り組むことも不可欠であると考えられる。